スマート農業技術導入手引き書 (施設園芸(いちご))

いちご栽培におけるデータ駆動型農業による営農 改善活動自走のための手引き

令和7年2月28日

実施グループ名:八代市データ活用型農業経営強化コンソーシアム (活用支援ID:援H28)

代表機関:テラスマイル株式会社

目次

はじめに	2
第1部この手引き書の概要	3
I.この手引き書で取り上げる営農体系と品目	3
2.この手引き書で取り上げるスマート農業技術活用産地支援の項目	3
3.この手引き書で取り上げる技術	3
4. 産地の現状と取り組む目的	3
5. 期待される成果	3
6.この手引き書の活用面と留意点	3
第2部スマート農業技術活用産地支援を成功に導くポイント	4
I.この手引き書で伝えたいポイント	4
2. 地域(産地)における取組の手順	4
(1) ゴール設定	4
(2) 推進体制の整備	4
(3) 関係者へのヒアリングによる現状把握	
(4) 活用できる形式のデータづくりとデータ収集(農業経営データ基	盤の活用)6
(5) データに基づいた現状把握と定量目標の設定	
(6) 分析の掘り下げ	8
(7) 営農指導方針などの策定と指導実行	10
(8) 指導内容の振り返りと継続的な推進	11
(9) 今後の更なる推進に向けて	11
3. 導入技術の定着のための要件	12
第3部スマート農業技術活用産地支援の取組内容と実施状況	13
I. 取組のポイント	13
(1) 本支援における実施の流れ	13
(2) 本支援における基本方針	13
(3) 本支援での実施手順	14
(4) 本支援でのポイント	17
2.ワークショップと現地指導のタイムライン	18
(1) 全体のタイムライン	18
(2) ワークショップ内容	
(3) ワークショップや視察交流からの気づきと今後の計画	
第4部 参考資料	
この手引き書の問い合わせ先	22

はじめに

IoTやAIなどのデータを用いたソリューションが席巻する昨今で、農業分野においても徐々にデータを活用する流れが進みつつあります。ただし、データを活用した営農活動(以下、データ駆動型農業)には決まった正解がなく、各々が手探りで推進しているというのが現状です。そのような過渡期であることから、データ駆動型農業を始めたいという思いを持ちながらも何から始めれば良いかが分からない、記録やデータを収集し始めたもののそれらをどのように活用すれば良いかが分からず困っているといった状況が散見されます。このような状況が続くと、営農活動においてデータを活用することの価値そのものがないと判断され、勘と経験則頼みの農業からの脱却ができなくなってしまいます。勘と経験則は定性的な情報が主であり、他者への継承が難しいため、担い手不足が叫ばれる現状において、定量的なデータの活用は大きな武器になり得ます。

本スマート農業技術活用産地支援手引き書は、データ駆動型農業を推進する上でどのようなことを考える必要があるのか、どのような行動を起こせばよいのかを、熊本県八代市におけるデータ駆動型農業 推進の取組事例を基にまとめたものです。

第1部では、熊本県八代市におけるいちご栽培及びデータ利活用に関する現状についての概要を説明しています。

第2部では、データ駆動型農業を始め、産地で自走し、継続的に運営するまでの基本的な流れを示しています。作物や産地に依存しない内容に努めています。全体の流れの把握や推進中の振り返りにご活用ください。

第3部では、熊本県八代市でのいちご栽培におけるデータ駆動型農業の推進事例を示しています。 第2部の内容に対する具体的なイメージを膨らませるための補足として利用できます。

本事業において作成する手引き書を活用することにより、産地での営農改善が促進されることが期待されます。

令和7年2月28日 支援実施グループ代表者 生駒 祐一 (テラスマイル株式会社) 活用推進担当者 中園 英太郎

• 免責事項

- 当該実施グループ及び農研機構は、利用者が本手引き書に記載された技術を利用したこと、あるいは技術を利用できないことによる結果について、一切責任を負いません。
- 本手引き書に掲載された情報の正確性や完全性について、農研機構は保証するものではありません。営農指導においてデータを利用することによる効果については、作物を栽培する地域条件などにより変動することに留意してください。

第1部この手引き書の概要

1.この手引き書で取り上げる営農体系と品目

野菜(いちご)

2.この手引き書で取り上げるスマート農業技術活用産地支援の項目

導入した(又はする)スマート農業技術の有効・効果的な活用(導入技術活用型)

3.この手引き書で取り上げる技術

農業経営データ基盤(営農支援システム)(第4部:注2)

4. 産地の現状と取り組む目的

- 八代市は、熊本県南部に位置する市で、肥沃な土地と温暖な気候に恵まれ、米、野菜、果物、 畜産など多様な農産物が生産されている。一方で、農業従事者の減少・高齢化、夏季の高温、 記録的な集中豪雨や大型台風、冬季の低温などによる生産の不安定化や近年の燃油や生産 資材の価格高騰など、農業を取り巻く環境は厳しさを増している。
- そのような中で、八代市のいちご部会では、データ駆動型農業の実装により、繁忙期の人手の確保や施肥の最適化、病害虫の発生抑制など従来から抱える農業課題を解決し、効率的な営農体系の確立することを模索していた。しかしながら、ハウスに設置する環境モニタリング機器で収集するデータをはじめとするデータ収集や、点在しているデータを統合的に分析するための環境は整備されておらず、これらの環境の整備と、その活用によって栽培スキルを標準化し、産地全体の底上げを図っていくことが必要である。また、環境整備と並行して、普及指導員等の育成を行い、データを活用した営農指導をできるようすることも必要である。
- 取組の目的は、産地にデータ駆動型農業の仕組みを構築し、データを栽培や営農指導に活用できる状態をつくること、及び生産者や普及指導員等が中心となって産地内でデータ駆動型農業を始めることから自走できるようになるまでの基本的な流れを手引き書により示すことである。

5.期待される成果

産地にデータ駆動型農業の仕組みを構築し、生産者や指導員のデータ駆動型農業への理解を深め、栽培や指導におけるデータ活用を促進する。その結果、産地全体でデータ駆動型農業が実現され、品質や生産性の向上が見込まれる。

6.この手引き書の活用面と留意点

- 手引き書の主な利用者は、産地の営農指導員及び普及指導員、先進的な生産者を想定している。
- 先進的な取組に対して肯定的な生産者を中心に実践をしはじめ、それを起点にスマート農業産地 の形成に繋がっていくことが理想形である。
- 分析対象となる事項のデータまたは記録の保有者がこの取組に参画することを想定している。

第2部スマート農業技術活用産地支援を成功に導くポイント

1.この手引き書で伝えたいポイント

この手引き書では、データ駆動型農業を実践するために必要となる基本的な考え方や検討プロセスを説明する。データという事実を基にしたPDCAサイクルを回しながら営農活動を行えるようになることで、生産者も営農指導員・普及指導員も効率的に農業に取り組めるようになることを理解できるようになる。

以下はデータ駆動型農業を考える上のポイントである。

- データを活用することにより、「定量的な情報に基づいた実績の振り返り」と「今後に向けた改善事項の検討」ができるようになる
- データを継続的に収集することで、「過去の経験や記憶を記録として蓄積」し、「過去の記録とも比較」ができるようになる
- 様々な種類のデータを組み合わせて多角的な分析を行うことにより、農業経営を効率的に行うことができる
- 点在するデータの収集や統合活用において農業経営データ基盤を活用することで、データの収集 や整理に要する負荷を軽減させることができる
- データ駆動型農業を実現するためには、分析に使用するデータの保有者の協力が必要不可欠であり、生産者だけでなく、それらの関係者もデータ駆動型農業の有効性を理解した上で一枚岩になって推進していく必要がある

2. 地域(産地)における取組の手順

(1) ゴール設定

データ駆動型農業を実践する前に、産地として目指したい姿(ゴール)を予め設定する。ゴール設定のないままデータ駆動型農業を推進すると、データを活用することそのものが目的となってしまい、産地の営農活動の改善という本来の目的を見失ってしまうためである。

① 営農活動に対する産地の目標設定

生産者や営農指導員・普及指導員(以下「活用推進者」)は、データ駆動型農業を推進する対象の産地及び作物について、いつまでにどのような状態にしたいかの目標を設定する。この時点では、定量的な情報による産地や経営の問題点が見えていない状態である場合が多いため、問題と考えていることに対する改善を主題とした目標にする。可能な限り定量的な目標であることが好ましいが、データがなくそれが困難な場合は、現状に対していつまでにどのような変化をもたらしたいかを定性的に示す。以下に例示する。

- 3年後までに産地の平均単収を5%向上させる
- 5年後の産地の栽培面積を現状以上にする

② データ駆動型農業の推進状況に対する目標設定

活用推進者は、産地や自らの経営の目標実現のために必要なデータ駆動型農業の推進に対する目標設定も併せて実施する。以下に例を示す。

- 1年後までに取組に対して意欲的な生産者3名がデータ駆動型農業を実践する
- 3年後までに産地内の生産者30名に対してデータ駆動型農業を普及する

(2) 推進体制の整備

次に、データ駆動型農業を推進するための体制整備を行う。具体的には、設定した目標を達成するために必要な関係者を選定し、協力を要請する。関係者は、活用推進者、情報保持者、必要に応じて有識者や専門技術者、研究部門など多岐にわたる。以下に体制の一例を示す。

JA営農指導員/普及指導員

本手引き書における活用推進者を想定。生産者との直接コミュニケーション、データ収集支援、データ分析、指導及び助言を行う。多くの関係者を巻き込んで取り組むことのできる、推進力がある人が好ましい。また、データ駆動型農業の事例や結果の産地内で情報展開、セミナーや広報によるデータ駆動型農業の産地内の普及活動を行う。

生産者

本手引き書における活用推進者を想定。生産実績の入力及び記録、普及指導員や営農指導員と営農活動の振り返りを行う。以下を満たす生産者であることが好ましい。

- 自身の営農活動をより良くしたいという思いがあること
- 新しい技術の導入に対してオープンな姿勢であること
- データの収集や分析結果の共有に対して協力的であること
- データ活用専門機関

データの収集及び加工、分析に関する専門的知識を共有し、活用推進者を支援する。以下を満たす者が望ましい。

- データ分析に関する知識を有すること
- 農業に関するドメイン知識を有すること
- 農業現場に多数点在するデータを統合的に取り扱うデータ整備能力を有すること。またはそれを 可能とするシステムなどの仕組みを有すること

(3) 関係者へのヒアリングによる現状把握

① 関係者へのヒアリング

活用推進者は、関係者へのヒアリングを通して、データ駆動型農業にかかる現状を把握する。 以下に例を示す。

- 生産者へのヒアリング
 - 経営規模(圃場数・圃場面積・従業員数など)
 - ▶ 栽培品種
 - ▶ 栽培方針
 - ▶ 現状の情報記録状況(記録している内容や記録媒体)
 - ▶ 過去の経営実績
 - データ駆動型農業に対する意見や期待すること
 - 生産者自身が感じている問題点や課題意識
- 営農指導員/普及指導員へのヒアリング
 - ▶ 現状の情報記録状況(記録している内容や記録媒体)
 - データ駆動型農業に対する意見や期待すること

② ゴールの見直し

ヒアリングを通して確認した各関係者の持つ問題意識や課題が、当初に設定したゴールの方向性からずれていないかを確かめる。具体的には、それぞれの問題や課題を並べて比較し、産地や自らの経営としてより重要かつ緊急性の高い課題がどれであるかの判断をする。その結果、当初に設定したゴールの見直しが必要と判断した場合は、「1.ゴール設定」に戻り、再度目標を設定する。

③ 営農活動の目標設定

見直し後のゴールに対して、営農活動における目標を設定する。目標設定の方向性は大きく分けて3つある。以下は両立し得るものであるため、最終的にはいずれも改善されることが理想であるが、特に大きな課題となっているもの1つを主軸として選定してその課題解決を目標にすることを推奨する。

- 単収向上:現状から単収を向上させることで、収益改善を目指す
- 品質向上:現状から品質を向上させることで、収益改善を目指す
- コスト削減:現状からコストを下げることで、収益改善を目指す

このゴールの設定時点では、データを収集できていないため、定性的なゴール設定で構わない(但し、定量的な数値目標を設定できる場合は、その方が良い。収穫量をN%向上させる、歩留まりをN%向上させる、資材費をN%削減する、など)。

定性的なゴール設定とは、営農活動全体において特にどの領域に問題を感じていて解決が必要なのかなどの内容を整理したもので、ヒアリングを通して明確にしていくことが多い。

④ 必要なデータの列挙と収集元の特定

前項で設定した目標達成のために必要な情報を列挙する。以下に例を示す。

「単収向上を目標とした場合]

- 目標の計測のために必要な情報
 - ▶ 収穫量、圃場面積など
- 目標の数値に対して間接的に影響すると考えられる情報
 - 栽培品種、栽培記録(播種/定植日、施肥、防除など)、気象実績など

併せて、これら列挙した情報の入手方法を確定させる。具体的には、それぞれの情報項目について、誰からどのような手段で入手し、その情報がどのような記録媒体で入手可能であるかを明確にしておく。

(4) 活用できる形式のデータづくりとデータ収集(農業経営データ基盤の活用)

目標を達成するには現状とゴールの間に存在するギャップを明確にする必要がある。それを定量的に把握するため、記録やデータを活用する。そのために、収集した記録やデータを分析可能な形式にする。活用推進者が中心となり、データ保有者やデータ活用専門機関と連携しながら実行する。

① データのデジタル化

紙媒体の記録や記録者ごとで異なる様式に記録しているデータを統一的なフォーマットに変換し、データの加工や分析をしやすくする必要がある。手書きのノートやメモから表計算ツールに転記するなどの手段を用いる。設定したゴールによって収集するデータは多岐にわたるが、代表的なものとしては以下が挙げられる(ただし、農作業記録や収穫実績記録などは生産者にとってノウハウの一部となる重要な情報であることに留意し、生産者から協力の同意を得られる範囲に限定して利用するよう最大限の配慮をする必要がある)。

[収集するデータの例]

- 農作業記録(播種/定植、施肥、防除など)
- 生育記録
- 収穫実績記録

- 環境センサー記録(ハウス室内環境、土壌成分など)
- オープンデータ
 - ▶ 気象実績値、予報値
 - ▶ 市場取引単価

② データの標準化

収集したデータが異なるフォーマットや単位である場合は、分析時の比較をしやすくするために各データ間で共通のフォーマットや単位に揃える。

③ 継続的なデータ収集方法の検討

継続的に記録する方法を関係者と調整の上で決定する。また収集後の記録やデータを分析可能な形式に自動的に変換するような仕組みを整備するなどもこの段階で可能な範囲で決めていく。この検討時点で収集すると考えているデータは、実際には、継続的に収集し続けるべきデータとなる可能性が高い。したがって、データを継続して収集する度に時間と労力をかけて収集と整理をせずにすむよう、オペレーションを自動化できる仕組みにすることが好ましい。

④ データの収集と管理

各種データが点在する場合、それらのデータを組み合わせた分析がしづらくなる。収集したデータは可能な限り統合的に管理し、分析時にアクセスしやすい状況にしておく必要がある。統合的な管理としては、データベースやクラウドストレージ上に保管するなどが手段として挙げられる。そして、これらは関係者以外の者にアクセスされることのないよう、保存したデータのセキュリティを保つことも重要となる。

(5) データに基づいた現状把握と定量目標の設定

収集したデータを用いて現状を定量的に把握し、それを基にゴールとなる定量目標を設定する。なお、このプロセスでは、生産者の感覚値、営農指導員や普及指導員の感覚値、データから読み取れることのいずれも重要な情報となる。したがって、営農指導員、普及指導員、生産者、データ活用専門機関などが協働することが望ましい。

- ① データ分析による現状の把握(農業経営データ基盤の活用) まずは、農業経営における基本的な定量指標を可視化することから始める。以下に例を示す。
 - 収穫実績データから作単位、圃場単位や時期ごとの収穫量を分析
 - ▶ 全体及び圃場ごとの複数年度分の実績を比較できる状態が望ましい。
 - 農作業記録データから各作業の実績を分析
 - ▶ 当該作物の生育において特に重要な農作業について、圃場ごとでの実施日、実施回数を可視化できる状態が望ましい
 - 環境制御データから環境制御状況を分析
 - ▶ 施設内の気温の推移を日ごとで比較できる状態が望ましい。
 - 気象実績データから気象の推移を分析
 - ▶ 過去複数年の栽培地周辺の気象実績を比較できる状態が望ましい。

これらの可視化した結果を関係者間で共有し、感覚値や経験則と一致するのかあるいは異なるのかを明確にしていく(データによる感覚値や経験値の事実化)。

分析した結果、異なる場合はどのような点が異なるのか、なぜ異なるのかを深掘りする (なお、生産者の感覚値が実態と異なっている場合もあれば、記録しているデータに誤りや考察不足な点 が存在する場合もあることを念頭におきながら確認していくことも重要になる。データに対して誤った理解をすることにより目標設定にも支障をきたす可能性があるため、慎重に進めていくことを推奨する)。

② 現状分析結果とゴールとの照らし合わせ

データにより定量的に現状を把握した時点で、改めて設定したゴールが適切だったかを確認する。具体的には、以下の観点で確認をする。

- 現状で定義しているゴールが、現状把握によりわかった営農状況と比較してギャップが大きすぎて現実味のないものでないか
- 現状で定義しているゴールが、現状把握によりわかった営農状況と比較して、ギャップ が小さすぎる、またはすでに達成できているものでないか
- 現状で定義しているゴールよりも重要な解決すべき課題がないか

特に3点目に該当する場合は、ゴール設定時の課題選定を見誤っていた可能性が高い。データ分析による現状把握の結果と生産者及び産地の抱える問題を踏まえた上で、ゴールを設定することを推奨する。

③ 目標達成までの中間目標の設定

ゴール達成までのチェックポイントの役割を果たす中間目標を設定する。設定の際は、内容が曖昧にならないよう「SMART」フレームワークを用いて定量的な目標を定めることを推奨する(SMART:目標は具体的(Specific)、測定可能(Measurable)、達成可能(Achievable)、関連性がある(Relevant)、時間制限がある(Time-bound)の5つの要素をすべて含んだ指標であることが重要とする)。 ゴールが中長期にわたるものであるほど、ゴールに対する実現可能性を捉えにくくなるため、中間目標を設定することにより、目先で実現すべきことをより鮮明に理解して行動に移すことができるようにすることを目的としている。

④ 目標達成のための行動計画の策定

目標達成のために実行すべき行動を具体的な計画として落とし込む。行動計画は、前項で定めた、中間目標ごとに定めることを推奨する。行動計画策定時は、以下が明確な状態であることが望ましい。

- 行動内容
- 行動期間
- 行動の実行責任者及び実行者
- 実行の優先順位(Iつの目標達成のために複数の行動計画を策定する場合があるため、その際は目標達成のためにより実行優先度の高いものから実行できるよう、実行の優先順位をつけておくと行動に移しやすい)

⑤ 行動計画の実行状況のモニタリング

策定した行動計画が計画通りに行われているかを確認し、計画に対して遅れが生じている場合は計画通りに遂行できるような適切な支援や計画調整を行うなどの対策をとれるような仕組みを併せて検討することを推奨する。例えば以下のような方法である。

- 目標値に対する進捗状況の定量化
- 進捗が芳しくない場合のボトルネック要因やリカバリー方法、代替案の確認など

(6) 分析の掘り下げ

現状把握により発見した問題に対し、より掘り下げた分析を行うための着眼点を決定する。通常業務を 行いながら分析のための時間を確保するために数多の分析対象の中からより重要な対象に絞り込 んで進めていく。活用推進者を中心に、データ活用専門機関と協働して推進する。

① 分析対象の優先付け

現在手元にあるデータの中から、より掘り下げた分析を行う対象の優先付けをする。現状把握により明らかになった問題の大きさを基に優先付けを行うことを推奨する。以下に優先付けの例を示す。

- 複数年にわたって単収や品質が苦しくない圃場に着目する
- 複数年にわたって単収や品質が芳しくない品種に着目する
- 活用推進者の経験則と実際の数値との間の相違が大きな要素に着目する
- 過去の成績から大幅に実績の変化があった圃場に着目する

② 問題の原因となり得る要素の列挙

分析に着手する前に、分析対象における現状の問題に対して、問題の原因となり得る要素を列挙する。この時点では仮説で構わない。特性要因図やロジックツリーなどのフレームワークを用いて要素の列挙を行うことを推奨する。

③ 分析観点の列挙

次に、原因となり得る列挙した要素に対して、データを活用して事実関係を突き止めるための分析観点を挙げる。これを行うことにより、その着眼点を満たすために必要な分析プロセスを導くことができる。以下に例を示す。

- 特定の圃場に対する掘り下げをする場合
 - 同年度で類似する栽培条件(同じ品種または品種特性が類似する、播種日や定植日が近しい、施肥や防除の実施状況が類似する、気象条件が類似するなど)の他圃場の実績と比較できるようにする
 - ▶ 同一圃場の過去の実績と比較できるようにする
- 特定の品種に対する掘り下げをする場合
 - ▶ 同一品種の圃場ごとの実績を比較できるようにする
 - ▶ 同一品種の過去の実績と比較できるようにする
 - ▶ 他品種と実績を比較できるようにする

④ データ可視化による掘り下げ

前項の分析観点に基づいて、グラフや表の作成を通して分析をする。グラフや表の作成時は、以下に留意する。

- 比較可能な表現にする
 - ▶ 他のデータと比べることによって初めて値の優劣ができるようになる。前項「分析観点の列挙」 で例示したような比較をできるよう心掛ける
- 用途に適した表現にする
 - ▶ 大小の比較時では棒グラフを用いる
 - ▶ 時間経過とそれによる変化が重要な意味を持つ場合は、折れ線グラフを用いる
 - ▶ 2つのデータ項目の関係性の把握やそれの組み合わせた結果の比較には、散布図を用いるようにするなど

⑤ 問題の原因特定と改善案の検討

分析結果に基づいて、問題が起きている原因である要素を特定する。原因の多くは単一要因ではなく複

数の要因が絡むため、問題の原因となり得る要素として挙げたそれぞれの要素について、原因となりそ うなのかの振り分けを行う。

列挙した単一要因同士の相関関係を調べ、その情報をもって栽培実績との照らし合わせを活用推進者 と一緒に行うことにより、振り分けをする。

振り分けをした後、問題の原因の可能性のある各要素について、自力で改善できる要素か否かを分類する。自力で改善できる要素に分類されたものが、改善対象として有効となり得る要素となる。その中で改善時の効果が大きく見込めるものに対して改善のための具体策を検討する。

(7) 営農指導方針などの策定と指導実行

活用推進者が中心となり、データ活用専門機関などと連携しながら、分析結果を基にして営農指導方針や経営改善方針を決定し、営農指導や営農活動に反映する。

① 営農指導方針などの決定

前章により検討した改善案を反映した営農指導方針や経営改善方針を策定する。なお、営農指導方針の策定に当たっては、以下に留意した内容にすることが好ましい。

- その営農指導内容は、産地全体の改善に貢献し得るものか。
 - ▶ 特定の生産者のためだけに終始した内容だと、産地全体への水平展開をしにくくなってしまう。すべての生産者が共通の営農指導により改善することは困難だが、はじめから特定の生産者だけを想定した個別性の高い内容にならないよう配慮する。

② 営農指導の実施

前章及び前項の結果を、生産者と共有する。以下に留意する。

- 結果の共有手段は柔軟にする。
 - ▶ 複数の生産者についての分析を行った場合、周囲を取り巻く状況に応じて結果の共有の 仕方を柔軟に設定したい。以下に手段を例示する。
 - ◆ 複数の生産者が参画するワークショップを実施し、生産者同士の意見交換から出てきた情報も活用しながら営農指導を行う。ただし、生産者個人のノウハウとなるデータや情報については、ワークショップの場での開示の可否を確認した上で、生産者が承諾する範囲に限定したデータで営農指導を実施する。
 - ◆ 個々の生産者ごとに指導を行う。営農指導が個別化する方向性のため、ワークショップ形式での実施が困難と判断した場合の次点の選択肢とする。
- 前章によって突き止めた原因に対する、生産者の所感をヒアリングする。
 - ▶ 生産者自身がその原因を認識している場合もあれば、新たな気づきとなる場合もある。分析 結果に対する反応は以降の営農指導の実施においても重要な情報となり得る。
 - ▶ 生産者自身が原因を認識している場合は、認識しているにもかかわらずその改善に至っていない何かしらの理由が潜在している可能性が高い。より詳細のヒアリングを行い、策定した営農指導方針を適用できそうか判断する。
- 改善案の実行を強制しない。
 - 提示する改善案はあくまでもデータを活用して分析した結果、効果の期待できるものと判断し 提案したものであること、その改善案が唯一の正解ではなく、その実行を強制するものでは ないことを生産者へ説明をする。
 - ▶ 生産者が納得し、改善策の取組に対する同意を得られた場合は、いつ・どのような行動を 起こすかを生産者と合意形成する。
 - ▶ すべての圃場や品種に対して改善策を実行することは、心理的なハードルが高く拒絶反応を引き起こしやすい。面積の小さな圃場から実行してみるなど、改善に挑戦する意欲を持て

る範囲から着手していくことを推奨する。

③ 改善策の実施状況の確認

活用推進者は、改善策の実行状況を随時確認する。実行できていない場合は、生産者へ詳細なヒアリングを行い、必要に応じて助言をするなどの対応可能な範囲の支援を行う。改善策の実行期間中に継続的にデータを収集することが可能な場合は、それらのデータを用いて定量的な情報により助言をできることが理想的である。

(8) 指導内容の振り返りと継続的な推進

改善策の実施結果の振り返りをする。振り返りは、作付け終了後から次作開始までの間に、活用推進 者及びデータ活用専門機関で実施する。

① 改善策の実施効果測定

改善対象に対する改善策実施前後の結果を比較する。改善策実施後の結果が、期待した通りのものだったかを確認する。期待通りの結果を得られたかどうかにかかわらず、生産者へのヒアリングを併せて行う。

- 改善策に対しての実行状況の確認
- 改善策以外で工夫した点や現状から変更した点の有無の確認
- 外部環境の変化の有無の確認

期待通りの結果を得られたか否かにかかわらず、今回の結果が改善策の実行によるものなのか、他の要因の影響を強く受けているものなのかを必ず確認することが重要である。生産者へのヒアリングの結果に加えて、関連するデータの観察を追加で行うことを推奨する。ヒアリング内容に対する裏付けや結果に強く影響する新たな要素の気づきを得られる可能性があるためである。

これらの活動を通して、今回の結果に対する、うまくいった/うまくいかなかった要因の仮説を立てる。

② 今後の改善策の策定

次の作付けをより良くするための改善策を策定する。前回に策定した改善策を必ずしも踏襲する必要はなく、振り返りにより新たに立てた仮説を基にした内容にすることを推奨する。

③ 継続的な取組

作付けのサイクルを終えるたびに改善策効果の測定と結果に対する原因の仮説立て、改善策の効果検討を行う。これらの一連の事項を継続して小さな改善を積み重ねることが、最終的に成果として実を結ぶことになる。短期的な結果に対して一喜一憂せずに、着実にかつ粘り強く取り組むことが重要である。

(9) 今後の更なる推進に向けて

① 産地としてのゴールに対する推進状況の評価

前章までの一連の取組を継続することにより、局所的ではありながらもデータを活用した営農活動の定量的な効果が表れ始める。それらの効果が、産地や自らの経営として定めたゴールに対してどの程度近づいているかの評価を行う。ゴール到達のために設定した中間目標の期日を目安に、中間目標に対する達成率によって評価することが好ましい。中間目標と実績との間に著しく乖離がある場合は、その原因を究明し、達成できるようにするための対策を講ずるか、目標の見直しをする。

② 産地内への成功事例の共有と普及

データ駆動型農業を産地全体に普及させるための活動を並行して推進する。営農指導員と普及指導員が協力しながら取り組むことを推奨する。営農指導においてデータを活用した事例とそれによる効

果を営農指導員がまとめ、普及指導員が産地内に情報展開する。産地内の生産者を参集したセミナーやワークショップの実施、広報誌などの複数の媒体を用いて、産地内のより多くの生産者に対してデータを活用した農業を推進していることを認知してもらうよう努める。

3. 導入技術の定着のための要件

- 生産者については、普段の営農活動に加え、データの記録をすることが継続的に可能であることが 望ましい。この要件を満たす生産者であれば、経営規模は問わない。
- 理想的な体制は、データ入力を担当する事務員が在籍し経営をしている法人格。
- 上記に該当する生産者は少数であることが想定されるため、上記に該当する生産者から取組はじめ、 中長期的に上記に該当しない生産者も対象に含めて推進していくことが好ましい。

生産者自身でデータの記録をする時間を捻出できない可能性を想定して、産地の営農指導員及び普及指導員が生産者と密なコミュニケーションを継続的に取りながら、必要に応じてデータの収集や記録の代行できる体制が産地側で整っているとより好ましい。

第3部スマート農業技術活用産地支援の取組内容と実施状況 (ケーススタディ)

1.取組のポイント

(1) 本支援における実施の流れ

第2部のデータ活用する取組手順を踏まえて行ったいちごの生産における活用支援の内容を以下に記述する。

支援チームは、以下の図に示すとおりデータ駆動型農業を構築するために、農業経営データ基盤を導入し、データ活用ノウハウを提供した。これにより普及指導員や営農指導員、生産者がデータ駆動型農業を理解し、農業のデジタル化を推進した。

意思決定 デー 収集·可視化 課 目 現 改善の打ち手 結 題 標 状 果 標達成 -タの活用 分析 意 設 振 ワークショップ 識 ŋ 定 (共有) の 返 検討 共 ŋ 有 KPI管理 再検討

テラスマイルが提供するデータ活用サイクル

図 | 本支援でのデータ駆動型農業の流れ

(2) 本支援における基本方針

熊本県八代市のいちごの生産について、以下の図に示す3つの特徴のとおりデータを可視化すること 及びそれを使ってワークショップなどの場を作って一緒に実績分析を行うことで支援を進めた。

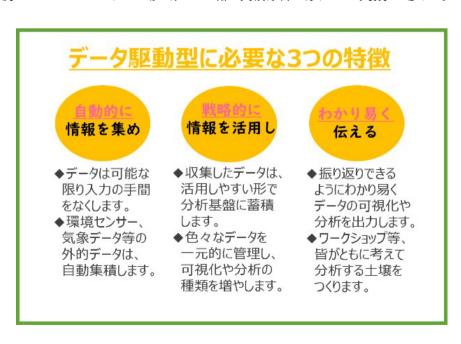


図2 データ駆動型に必要な3つの特徴

また本支援においては、いちごの生産について以下のような可視化を行うことにより、データを活用することの価値や可能性を理解できるようにした。

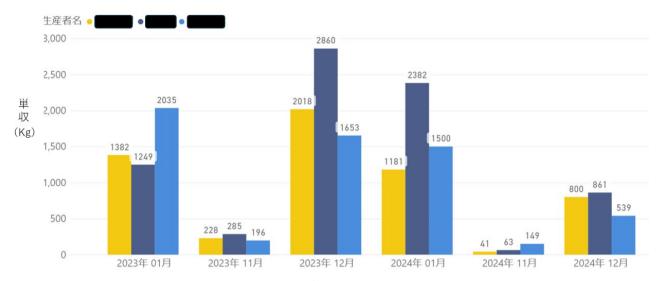


図3 データ可視化(単収比較)の例

さらに可視化された内容を基に、問いを立てて次の作に活かしていく流れを体験できるようにした。これにより、データ可視化によって、生産者がどのようなことが分かるのか、どのように活かせるのかについて理解を深めることができた。

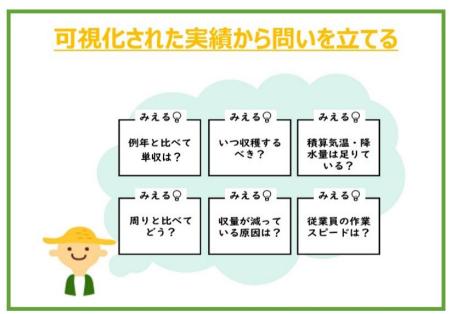


図4 データから問いを立てる例

(3) 本支援での実施手順

本支援期間では、以下の順序で進めた。

(ア)現状調査・導入



図5 スマート農業技術「農業経営データ基盤」導入と活用方法の習得

- ① 支援チームが八代地区の生産者を訪問してデータの蓄積状況や活用状況をヒアリングし、令和3年度以降のデータを収集した。収集したデータを以下に示す。(第2部(3)-①に相当、(3)-②~③の見直しは不要と判断したため、未実施)
 - 圃場名
 - 圃場面積
 - 栽培品種
 - 出荷量
 - 市況
 - センサーデータ
 - 生育記録
 - 作業時間
- ② どのようなデータを可視化するべきかを検討し、農業経営データ基盤にデータを入力し、可視化を行った。実際に可視化したデータの例を図6、図7に示す。(第2部(3)-④、(4)-①~④に相当)
- ③ 収集したデータを可視化したものを使ってワークショップを行うことで、頭の中にある記憶を画面を通して定量的な数値として把握することができ、データの可視化とはどういったものなのかを理解することができた。頭の中にある実績との整合性を確認することにより、データ活用の価値を実感した。(第2部(5)-①~②に相当)
- ④ 本支援の期間中に、本格的にシステム導入するのではなく、次年度も同様の形で可視化を行えるように環境を残すこととした。



図6 データの可視化例① 市況と収穫実績の可視化

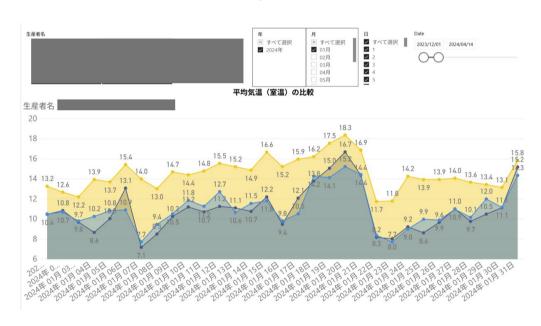


図7 データの可視化例② センサーデータの可視化

(イ)試験的実践



図8 データ駆動型農業の試験的実践

① 出荷量をJAやつしろより月ごとに送付頂き、フィールドサーバー(モニタリングシステム)注1)センサ

- ーデータは支援チームがメーカー専用ページより月ごとに出力しデータ収集をすることにした。(第2部 (4)-③~④に相当)
- ② 出荷量とフィールドサーバー(モニタリングシステム)センサーデータを毎月収集し専用フォーマット (スプレットシート)へ入力を行った。(第2部(4)-③~④に相当)
- ③ 週別、月別で収穫量やセンサーデータを比較できるようにデータの可視化を行った。(第2部 (5)-①~②に相当、(5)-③はこのタイミングでは不要と判断し、未実施)
- ④ ワークショップや定例ミーティングにて、生産者間比較を行い、営農指導員や普及指導員、生産者間で収穫量の違いの要因などをディスカッションし、前作との違いなどのふりかえりを行った。(第2部(5)-④、⑤、(6)-①~⑤に相当)

(ウ) 今後の方針の策定



図9 データ駆動型営農活動の運用策定

- ① 本支援期間に行ったデータの可視化やワークショップの実施、スマート農業先行事例の視察や交流、などについて、コンソーシアムメンバーと振り返りを行った。(第2部(7)-①に相当)
- ② ワークショップでの気づきや振り返り結果を通して、本支援を今後どのように活かしていくべきか、営農指導員と普及指導員が中心となり、コンソーシアム内で確認を行った(第3部2.3.ワークショップや視察交流からの気づきと今後の計画を参照)。(第2部(7)-①に相当、(7)-②以降は、本支援期間においては時間が足りず未実施のため、今後の計画とした。)

(4) 本支援でのポイント

現地でヒアリングを行いながら状況を判断し、本支援における目的やゴールを以下のように設定し、取り組んだ。以下の表は、確認や検討した順番で記述している。

(第2部(1)-①-②、(2)に相当)

* 1	「木支援地域のいちご栽培」に	・ハルフご 7江田不田山
- 77 I		ちけんナーツ注曲(/)現み

No.	ポイント	現在の状況や、本支援における具体的方針
I	データへの意識	重要性は認識しているものの、どのデータをどう見ればよいのか見当が ついていない。データ取得などの意識については人によってばらつ きがある。
2	データの蓄積	独自に蓄積している生産者がいるが、データを活用するための蓄積 という観点ではまだ不足している。
3	データの収集	データへの意識や蓄積がまだ不足しているため、活用のために 収集するという動きはまだまだ不足している。

4	データの活用	生産者・普及指導員・営農指導員、どちらにおいても、データを活用するべきと考えているが、どのように活用するのかが分からない状態。そのため、データにどういう価値を見出せるのかも明確には持っていない。
5	データ活用への動き	データへの意識や活用方法の理解などが不足しているため、産 地全体として活用する具体的な動きは少ない。栽培管理・圃場管理にお いてサービスを導入する事例はあるので、その流れに乗るように取り組 むと良い。

表2 現在の状況を踏まえた本支援での方向性

	<u> </u>	
No.	ポイント	現在の状況や、本支援における具体的方針
I	本支援でのゴール目標	データ駆動型営農活動に向けては初期段階にあり、まずはデータを扱うとどのような価値があるのか、どう活かせるのかを「知る」こと、それを「体感」すること、「理解」した上で具体的に次に活かせる状態になること、までを本支援期間でのゴール目標とする。
2	本支援での体制	いちごに関わる普及指導員、先行的に体験する協力生産者、データ 活用専門機関で支援チームを構成し、自治体担当者や営農指導員は 必要に応じて個別参加することとした。
3	基本の取組内容	体制に含まれるメンバーヘデータ活用について説明する。協力生産者からデータ収集(圃場名、圃場面積、栽培品種、センサーデータ(気温、湿度、日射量、CO2濃度、土壌水分、地中温度、EC)、生育記録、作業時間)を行う。 農業経営データ基盤(スマート農業技術)を活用してデータを可視化する。 可視化結果を用いてワークショップ形式で振り返りを行う。
4	 その他の取組	栽培基礎知識の勉強会を開催する。これによってデータの扱い
	· · · · · ·	方を考えるきっかけとする。
5	扱うデータ	圃場名、圃場面積、栽培品種、出荷量、センサーデータ、生育記
		録、作業時間

データ活用を産地に根付かせるために、本支援の第一の目的は、個別生産者の取組とせず、部会員がデータ活用の効果を理解することとし、そのためにモデル生産者の協力を頂きながらスマート農業技術を使ってデータ活用の効果や意義を体感していくこととした。

2.ワークショップと現地指導のタイムライン

(1) 全体のタイムライン

本支援は以下の順序で進めた。

表3 現地における本支援内容

No.	時期	実施事項	内容
- 1	R5.7.20	第1回ワークショップ	・産地の現状や課題を各人が把握
			・各人で重要ポイントを定め、目標を設定

2	R5.11.27,28	センサー設置	・フィールドサーバー (モニタリングシステム) セン サーの設置
3	R6.7.9	第2回ワークショップ	·R5年度作の振り返りを農業経営データ基盤(営農 支援システム)により実施
4	R6.10.4	第3回ワークショップ	・過去作の振り返りを農業経営データ基盤(営農支援システム)により実施 ・栽培マニュアルの検討
5	R7.2.14	第4回ワークショップ	・栽培マニュアル、手引書の検討 ・農業経営データ基盤(営農支援システム)にて本 取組の振り返りを実施

(2) ワークショップ内容

前項での説明のとおり、ワークショップは4回実施した。

• 第1回ワークショップ

主の目的	・産地の現状や課題を各人が把握
	・各人で重要ポイントを定め、目標を設定
参加者	生産者(3名)、支援チーム(10名)
実施結果	これまでの農業、これからの農業、現状の物価高騰を踏まえ、今後の収穫量など
(気づき)	のKPIを設定し目標設定ができた。支援チーム構成員も多く参加し、営農指導員や普及指
	導員と生産者の間のディスカッションも活発に行われた。

• 第2回ワークショップ

主の目的	·R5年度作の振返りを農業経営データ基盤(営農支援システム)により実施
参加者	生産者(2名)、支援チーム(9名)
実施結果 (気づき)	R5年度とR3、4年度の収穫量を生産者ごとに比較し、過去との違いを可視化したことで 普及指導員、営農指導員と生産者間のディスカッションができた。 過去実績や生産者間の比較をすることで、山谷が少なく、安定してよく取れている生産者の設定温度などの管理方法を参考にしながら次期作に取り組むこととした。 フィールドサーバー(モニタリングシステム)のデータ可視化画面について、カスタマイズ依頼 があり、データを可視化したことで、データ取得やデータの活用について意識や理解を深めることができた。

第3回ワークショップ

主の目的	・過去作の振返りを農業経営データ基盤(営農支援システム)により実施 ・栽培マニュアルの検討
参加者	生産者(3名)、支援チーム(7名)
実施結果 (気づき)	再度、生産者ごとに収穫量を比較し、生産者ごとの収穫量、ハウス内環境、作業のタイミングの違いなどをディスカッションができた。本事業の成果として、八代市向けのいちご栽培マニュアルを納品することを合意し、ハウス内写真・気づき・栽培管理などの状況を生産者より提供して頂き、その内容を栽培マニュアルに落とし込むことを決めた。ハウス内平均気温が高いと、収穫量も多く取れる傾向はあるが、費用対効果として分岐点を見つけることが難しい。

第4回ワークショップ

主の目的	・栽培マニュアル、手引き書の検討 ・農業経営データ基盤(営農支援システム)にて振り返りを実施
参加者	生産者(3名)、支援チーム(4名)
実施結果 (気づき)	昨今の気温が高いため、定植前の苗の準備は少しでも涼しい環境にする(気温を低下させる)ことがポイントになりそうだが、遮光・遮熱資材との費用対効果も検証することが必要になる。 II月は残暑があるため、ハウス内温度を上げ過ぎないように注意し、12月上旬から加温をスタートし、収穫のピークをクリスマス時期に持って行く。 株を見ながら電照時間を調整し、2月中~下旬で電照は終わらせる。 12~1月は、アザミウマ・ハダニ・うどんこ病に注意(II月までに病害虫対策をしっかりすることが大切)。 4~5月は次期作の親株定植の準備をする。

(3) ワークショップや視察交流からの気づきと今後の計画

、, 活用推進者が産地支援を行っていくにあたり、本支援期間で得た気づきや今後の方針について 整理する。

まずは、基本的に活用推進者にて入手可能なデータを活用する。

- ▶ 個別データ(収穫実績や生育調査記録、センサーのデータなど)
- ▶ 市況データ(出荷日に対しての平均単価)

① 産地全体像を捉えた支援

(ア) 品種構成の検討

データを可視化することで、品種ごとの実績値を明確にする。

産地全体として1品種(ゆうべに)に偏った品種構成である。近年の温暖化を踏まえ、他の品種に変更することも検討が必要である。現状では産地として選定ができていないが、品種検討・産地としての方針検討にデータを活用し、生産者とのコミュニケーションにも活かす。具体的にはまずは以下の2点を考える。

▶ 過去と比較して気象条件も変わりつつあるため、気候にあった品種を選定する。

- ▶ 個々の経営体に後継者がいなくても、産地全体の後継者とともに品種の変更を進める圃場整備を品種面から考え、次の世代に繋げ、産地を維持する。
- (イ) 次世代へのデータによる継承

経験則による伝承だけではなく、客観的事実になるデータにより技術継承を目指すよう、産地を サポートしていく。

また、データに基づくPDCAサイクル(本手引き書の第2部(5)~(8)のステップを参考)を構築することで、伝承しやすい環境を作っていく。

▶ 各品種の実績(収穫日や収穫量)のデータを蓄積し、そのデータによって選択するべき品種や、過去の成功や失敗を参考により良いいちごの生産に取り組むことができる。栽培時の肥料施肥、防除などの圃場ごとの栽培実績データを蓄積することで、長年栽培に取り組んできたノウハウをデータという形で次世代の担い手が参考にすることができる。

(ウ) 今後の展望

いちごの産地として、品質・収量ともに向上させていく。

ブランド化や価格交渉も含めて、強い産地を目指していく。

画像分析などのデータとの連携より、データ駆動型農業を発展させていく。

- ▶ スマホカメラをかざすと被覆適期情報や葉色情報が見えると、技術や多くの経験を持っていなくても作業内容・時期の判断を行うことができるので、そういった新しい技術にもトライしていきたい。
- ② 個々の生産者のデータを活用した取組への支援
- (ア) 個々の経営体としての品種構成の見直し
- (イ) 品質管理
 - ▶ 土壌分析結果と紐づけ、施肥設計の見直し、コスト削減を目指す。
 - ▶ (ア)による作期分散と、被覆計画・労働力の均衡化を目指す。
 - ▶ 生産者へのフィードバックにより、次期作のモチベーションを上げる。

第4部 参考資料

第3部で支援に用いた技術

注 I) フィールドサーバー (モニタリングシステム): farmo (株式会社farmo) https://farmo.info/company/

注2) 農業経営データ基盤(営農支援システム): RightARM(テラスマイル株式会社) https://terracemile.jp/right-arm/

この手引き書の著作権について

本手引き書の著作権は国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構に帰属します。

この手引き書の問い合わせ先

テラスマイル株式会社

〒880-000 | 宮崎県宮崎市橘西 | -5-30 TIPンション207

Tel:0985-65-9196 Mail:company@terasuma.jp

本事業は、農林水産省「スマート農業技術活用産地支援事業」(事業主体:国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)の支援により実施されました。

農研機構スマート農業実証プロジェクトホームページ

https://www.naro.go.jp/smart-nogyo/